



《受講資格》

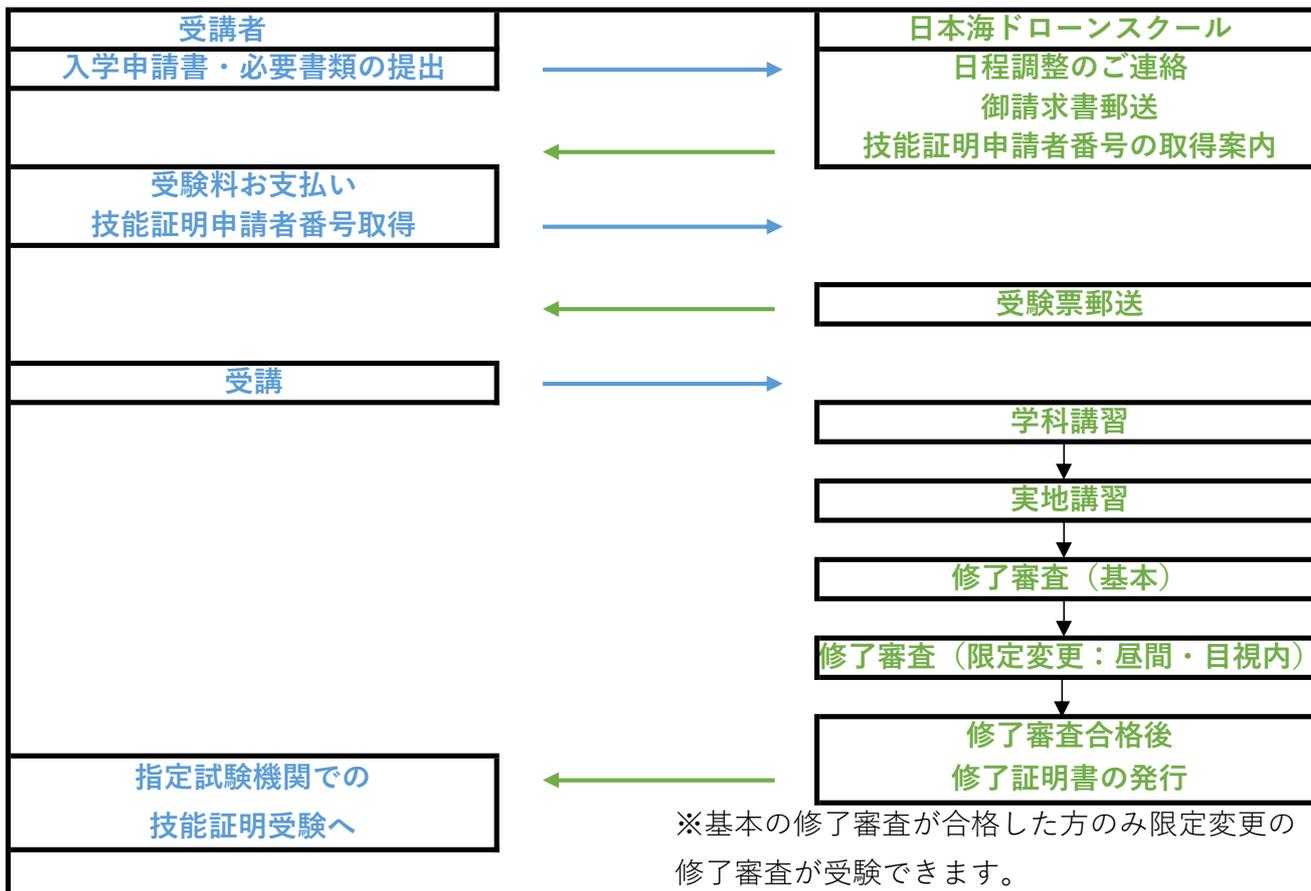
- ① 満16歳以上であること。
  - ② 入学申請書にある身体適正に適合すること。
  - ③ 法132条の45第2項及び第3項の欠落事由に該当しないこと。
  - ④ 登録申請システムによる「技能証明申請者番号」を取得していること。
- ※ 技能証明申請者番号の取得手続操作マニュアルは、入学申請書提出後お送りいたします。

《必要書類》

※ご準備いただく書類は下記の通りとなります。下記の書類は、入学申請書に記載されている、日本海ドローンスクール宛に郵送してください。

- ① **本籍の記載のある**住民票の写し（6か月以内に作成したものに限り。）コピー不可。
- ② 身体検査合格証、航空身体検査証明書、既得の技能証明書（写）、運転免許証（写）のいずれか一つ。
- ③ 写真（縦30mm×横24mm）の裏面に氏名及び生年月日を記入したもの。
- ④ 経験者コースを選択した者は、技能証明書の写し。

《講習修了まで》



《連絡事項》

- ・ 講習日は受講者数によっては、日程調整をいただく場合がございます。
  - ・ 修了審査が不合格の場合、再修了審査・補講は別途料金が必要になります。
  - ・ また、修了審査の人数によっては、後日に修了審査を行う場合があります。
- その場合は事前に連絡いたします。
- ・ 修了証明書を取得後1年間、指定試験機関で無人航空機技能証明試験の実地試験が免除になります。（学科試験免除になりません）